

平成28年7月19日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社
株式会社三菱東京UFJ銀行
明治安田生命保険相互会社
東京海上日動火災保険株式会社

**三菱UFJ信託銀行による日本確定拠出年金コンサルティング株式会社の
確定拠出年金運営管理機関業務の承継について**

三菱UFJ信託銀行株式会社(社長 池谷幹男 以下「三菱UFJ信託銀行」)、株式会社三菱東京UFJ銀行(頭取 小山田隆)、明治安田生命保険相互会社(社長 根岸秋男)、東京海上日動火災保険株式会社(社長 北沢利文)の4社(以下「4社」)は、共同で出資する確定拠出年金の運営管理機関である日本確定拠出年金コンサルティング株式会社(社長 齊上裕弥 以下「DCJ」)の全ての業務を、関係当局の許認可等を前提に、会社分割により平成29年1月1日(予定)付で三菱UFJ信託銀行が承継することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

平成13年に我が国に導入された「確定拠出年金制度」は加入者が500万人を超えるとともに、先の国会で「確定拠出年金法の改正法案」が成立し、確定拠出年金制度の重要性・役割は益々大きくなってきております。こうした状況下4社は、三菱UFJ信託銀行が有するリソース・ノウハウの更なる活用が、DCJのお客さまである事業主・加入者の皆さまへの一層のサービス充実に寄与するものと判断いたしました。

本承継は関係当局の許認可等を前提として、平成28年11月を目処に三菱UFJ信託銀行とDCJにおいて分割契約を締結し、平成29年1月1日に行う予定です。本承継後、DCJは清算手続きを行い、平成29年3月末を目処に会社を終了いたします。

今後も4社は各社が持つノウハウと機能を相互に活用することや魅力ある確定拠出年金運用商品の提供等を通じて、事業主・加入者の皆さまの幅広いニーズにお応えして参ります。

【会社分割による DCJ の確定拠出年金等業務の三菱 UFJ 信託銀行による承継について】

1. 分割 / DCJ の清算の日程

- | | |
|-----------|--------------------|
| ・分割契約締結 | 平成 28 年 11 月 予定 |
| ・分割の効力発生日 | 平成 29 年 1 月 1 日 予定 |
| ・DCJ の清算日 | 平成 29 年 3 月 末日 予定 |

2. 分割 / 清算の方式

- ・DCJ を分割会社、三菱 UFJ 信託銀行を分割承継会社とする分割
- ・DCJ は分割後、清算手続きを行い会社を終了

3. 承継する業務概要

DCJ が行なう確定拠出年金運営管理機関業務、およびこれに関連・付随する全ての業務

以上

(別紙)

【分割当事会社の概要】

(計数等は平成28年3月31日現在)

	承継会社	分割会社
(1)名称	三菱UFJ信託銀行株式会社	日本確定拠出年金コンサルティング株式会社
(2)所在地	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	東京都千代田区有楽町 二丁目10番1号 東京交通会館5階
(3)代表者の 役職・氏名	取締役社長 池谷 幹男	代表取締役社長 齊上 裕弥
(4)事業内容	信託銀行業・金融関連業その他	確定拠出年金業務における運営管理 機関業務等
(5)資本金	3,242億円	40億円
(6)設立年月日	昭和2年3月10日	平成13年3月16日
(7)発行済株式数	3,399,187,203株	239,995株
(8)純資産額	2,200,649百万円(単体)	3,619百万円
(9)総資産額	36,271,336百万円(単体)	4,373百万円
(10)信託財産 (単体)	146,323,327百万円	-
(11)決算期	3月	3月
(12)大株主 および持株比率	株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ 100%	三菱UFJ信託銀行株式会社38.75% 株式会社三菱東京UFJ銀行38.75% 明治安田生命保険相互会社20.00% 東京海上日動火災保険株式会社2.50%

(注)三菱UFJ信託銀行株式会社の信託財産には職務分担共同受託財産を含みます。